

香取市見守りネットワーク
☎(50)1228

いざという時、近くに相談できる家族や知人が少ない高齢者や障害をお持ちの人はいませんか。

市では地区の民生委員を中心に、地域の人や関係機関が一体となって要援護者を見守り支えあう仕組みとして、香取市見守りネットワーク事業を行っています。地域の人がさりげない声かけや見守りを行い、支援が必要な人を発見した場合は、市や警察・消防に連絡します。見守りを希望する人は、利用の申請をしてください。申請情報は関係機関と共有し、緊急時の支援に役立ちます。詳細は社会福祉課までご相談ください。

香取市見守りネットワーク民間協力団体(敬称略)

- 新聞販売店 (有)エリア・ネット、(株)小山田新聞店、(有)桑本新聞店、宮嶋毎日新聞店、(有)宮澤新聞店、森下新聞店、(株)よみうり佐原
- 牛乳販売店 石川牛乳販売店、小見川牛乳処理工場、明治牛乳田山牛乳販売所、フルヤ牛乳小見川販売店、フルヤ牛乳香西販売店、フルヤ牛乳水郷販売店、フルヤ牛乳府馬販売店、フルヤ牛乳山倉販売店、明治牛乳佐原販売所、明治牛乳小見川販売所、フルヤ牛乳佐原販売店
- 老人福祉施設など 九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム水都苑、社会福祉法人東総あやめ会、楽天堂ホームケア小見川、(有)すこやかさん、特別養護老人ホーム杜の家、栗源デイサービスセンター、小見川ひまわりクリニック、日下部ホーム、グループホームいきいきの家くりもと、グループホームスマイル小見川、(有)グレイスケアグループホーム山里、(有)たすけあい、社会福祉法人阿育会、グループホームスマイル、グループホーム松風、デイサービスセンター松風、介護老人保健施設おおくすの郷、介護老人保健施設おみがわ、複合福祉施設香取の杜中々、介護老人保健施設夢プラスワン、リハビリ訪問看護ステーションNEXTかとり
- その他 コープみらい北総センター、NPO法人香取の地域福祉を考える会、第一生命保険(株)成田支店、セブン-イレブン・ジャパン、あいおいニッセイ同和損害保険(株)千葉本部、あいおいニッセイ同和千葉支店プロ会、ワタミタクシヨク(株)、生活協同組合パルシステム千葉、長島セントラルガス(株)、(株)角商フーズ、千葉県ヤクルト販売(株)

自分のからだの 上手なつきあい方⑤
動脈硬化は無症状で進行します

岡市民課 ☎(50)1228

動脈硬化は、私たちの生活に必要な糖分や酵素を運ぶ動脈の壁が、厚くなったり、硬くなったりして、血液の流れが滞る状態で、心筋梗塞、脳卒中、腎臓病などの原因となります。コレステロールを中心とした脂肪の沈着は20歳から30歳頃に始まり、50歳から60歳になると血管自体が狭くなっていきます。

薬を飲んでいても、毎日の生活に無頓着でいると効果は帳消しになってしまいます。動脈硬化の「危険因子」(高血圧症、脂質異常症、喫煙、肥満、糖尿病)を避け、食事、運動などに気をつけることで、重篤な病気が予防でき、進行を食い止めることが可能です。

消費生活センター通信 No.16

医療費などの 還付金詐欺に注意!

岡消費生活センター ☎(50)1300

【事例】

自宅に市の市民課職員を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行ってATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細をみると、約100万円を振り込んだことになっていた。

【ひとことアドバイス】

- ▷ 還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ▷ 「お金が戻ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- ▷ このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察や消費生活センターへご連絡ください。

不妊治療費を助成します

治療開始前に申請を

岡子育て支援課 ☎(50)1257

市では不妊治療する人を対象に助成を行っています。申請書を提出し、助成決定を受けなければ、助成を受ける権利が発生しませんので、事前に相談ください。

■対象者
夫婦とも引き続き1年以上香取市に住民登録を行い、法律に基づく婚姻後1年以上が経過している人。また、子がひとりもなく、不妊治療が必要で、市税の滞納がない人。

なお、助成対象期間内に夫婦のどちらか一方または両方が市外に転出した場合は、助成資格を失います。

- 対象の治療費 保険診療適用外の検査および診療費
- 助成額 治療に要した費用の7割、年額30万円が限度
- 期間 助成決定後の最初の診療日を起算日とし、引き続き2年間
- 所得制限 夫婦の前年の所得の合計額が450万円未満
- 必要書類
不妊治療費助成事業申請書、戸籍謄本、住民票、不妊治療が必要であるという医師の意見書、前年の所得状況が分かるもの(所得証明書、確定申告書の控えなど)、健康保険証、印鑑

全国で平成27年国勢調査実施

新しく採用となった インターネット回答が便利です



9月上旬から調査員が伺います

国勢調査は、統計法という法律に基づいて、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。

どんなことを調査するの?

世帯員に関する項目として、「男女の別」「出生の年月」「配偶の関係」「就業状態」「従業地又は通学地」など13項目、世帯に関する項目として、「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など4項目を調査します。

どうやって回答するの?

■インターネット回答
9月上旬から調査員が全世界帯を訪問し、インターネット

回答に必要なIDとパスワードを配ります。パソコンやスマートフォンをお持ちの人は、ぜひご利用ください。

インターネット回答は、9月10日から20日まで

従来の調査票での回答

今回は、先にインターネットでの回答を受け付けます。インターネットで回答のなかった世帯には、後日、紙の調査票を配り調査を行います。

紙での回答は、10月1日から7日まで

岡国勢調査実施本部
国勢調査コールセンター
☎0507(07)2015
☎(79)0802